

感染縮小期

感染警戒期

感染警戒期
～特別警戒期間～

感染対策期

感染警戒期 4月1日（金）～

- 県内の感染状況は、増加は一定程度に抑えられ、全国でも低い水準
特に、高齢者の陽性確認数は大きく減少
- 病床使用率は改善し、高齢者の入院患者数も減少
- 高齢者の3回目のワクチン接種率も8割を超える

感染対策と社会経済活動を両立

「感染警戒期」 移行の前提条件

- 感染回避行動の徹底
- 特に会食ルール等の遵守
- 感染を広げた場合の
社会への影響を強く意識

「感染警戒期」の主な協力依頼内容等①

① 県民への協力依頼

➤ 県外往来 (変更)

○ 一律の自粛は求めないが、県外往来には十分注意

- ・訪問先の知事の要請内容や訪問先エリア(市区町村)の感染状況を必ず確認し、現地の注意事項に従う
- ・感染リスクの高い行動を避け、感染回避行動を徹底
- ・感染が十分に減少していない地域の訪問は、特に注意

➤ 県内行動 (変更)

○ 換気の悪い混雑した場所など、感染リスクの高い場所への出入りは控えて

「感染警戒期」の主な協力依頼内容等②

① 県民への協力依頼

➤ 会食注意 (変更)

○ 大人数・長時間を避けて、認証店を推奨

【会食の際の具体的な注意事項】

- ・座席の間隔の確保
- ・大声を出さない、羽目を外さない
- ・食器は個別、使い回ししない 等

○ 1週間以内に感染リスクの高い行動をとった方や、体調のすぐれない方は、絶対に出席しない・させない (事前に主催者等が必ず確認を)

○ 無料検査も積極的に活用を

「感染警戒期」の主な協力依頼内容等③

②事業者への要請・協力依頼

- 業種別ガイドラインの遵守(継続)(特措法第24条第9項)
- 職場内での徹底した感染防止対策の実行(継続)
- 感染拡大時に備えた業務継続体制の点検・実施(継続)
- 飲食店や商業施設、イベント等の徹底した感染対策の実行(継続)
- 飲食店の不特定多数を集め、混雑が想定される催しの開催は控えて(継続)

◇保健所の調査方針切り替えに伴い、
事業所内に陽性者が出た場合は、
濃厚接触者の特定等の対応をお願いします。

「感染警戒期」の主な協力依頼内容等⑤

⑤ 社会経済面の対応

- 県内宿泊旅行代金割引(新みきゃん割)の新規販売再開(4/11～)
(変更)
 - 対象者: 中四国各県在住者及び大分県在住者(岡山、鳥取、島根の追加)
※協議が整った県から順次追加
 - 対象期間: 4月11日(月)～4月28日(木)宿泊分(予約受付: 4月8日～)
 - 取扱い: 県内旅行会社等、オンライン旅行会社
 - 条件: ワクチン検査パッケージの適用(3回目接種又は陰性証明)
- 県管理施設の利用時の制限緩和(変更)
※感染防止対策は引き続き徹底
- 大規模イベントの開催等
 - ・サイクリングしまなみ2022の募集開始(4/18～)
 - ・えひめ南予きずな博の開催(4/24～) 等

宇和島市中小企業者等応援給付金【第3弾】

新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者等の経営への影響が長期化等していることから、事業の継続に向けた取組みを市独自で支援するもの。

区 分	内 容
対 象 者	以下の①から④までのすべてを満たした中小企業者等 ①令和2年12月以前から市内に事業所を有する法人・個人 ②令和2年12月以前から事業収入を得ており、申請時点で事業継続の意思がある ③令和元年の年間事業収入と比較し、令和3年の年間事業収入が <u>感染症の影響により15%以上減少</u> ④令和元年の年間事業収入が <u>120万円以上</u>
支給対象外	売上減少の理由が <u>感染症の影響によるものでない場合</u> 等 (例) 天候不良等による出荷量の減、自己都合による休業など
支 給 額	一律 20万円
申請受付期間	令和4年2月21日(月曜日)～令和4年5月31日(火曜日)
申 請 方 法	原則、郵送申請 ※感染拡大防止のため、郵送申請にご協力をお願いします。
問 合 せ 先	商工観光課 商工係 ☎ 0895-49-7080

※国の「事業復活支援金」、県の「えひめ版応援金(第4弾)」など他の給付金との併給可。

【第4弾】えひめ版応援金（県単独事業）

◆【第4弾】のポイント

- ・飲食店も支給対象
 - ・支給対象者：令和4年1～3月の売上が減少した中小事業者等
 - ・支給金額：中小事業者等20万円、個人事業主10万円
- ※希望する場合は早期支給を実施（応援金の1/2）

第4弾

支給対象者	<p><u>R4年1～3月のうち、次のいずれかに該当</u></p> <ul style="list-style-type: none">・任意の月の売上が<u>H31年～R3年の任意の年の同月比</u>で△30%以上・任意の連続2か月の売上が<u>H31年～R3年の任意の年の同期比</u>で△15%以上の中小企業者等 <p>※第3弾までの受給者も要件を満たせば受給可 ※売上に時短協力金等は含まない</p>
支給金額	中小事業者等：<u>20万円</u> 個人事業主 ：<u>10万円</u>
支給対象外	国の事業復活支援金を受給した事業者
事業主体	受付から支給事務まで県が担う
申請期限	<u>令和4年5月31日（火）</u>まで
申請方法	郵送 または <u>オンライン</u>
問い合わせ	えひめ版応援金（第4弾）事務局 コールセンター 089-909-9294

新型コロナウイルス感染症の無料検査

■対象者

感染に不安を感じる無症状の方

■実施期間

4月30日（土曜日）まで

■検査場所

▷愛媛県総合保健協会南予支所（市総合体育館駐車場）

営業時間：9時～14時（月曜日～木曜日）予約不要

検査方法：PCR検査 連絡先：080-8479-9647、080-9558-3827

▷メディカルサポート宇和島検査ステーションセンター（きさいやロード内 旧しんばし店前）

営業時間：10時～17時（月曜日～日曜日・祝日含む）予約不要

検査方法：抗原検査 連絡先：0120-977-735

▷えびす薬局（恵美須町1-3-10）

営業時間：13時～16時（毎週木曜日）予約不要

検査方法：抗原検査 連絡先：0895-22-2727（電話予約可能）

※検査費用：**無料**

発熱や咳等の症状がある方は検査できません。医療機関を受診してください。

新型コロナウイルスワクチン追加接種 (3回目) ～対象者・予約開始日・予約方法～

■対象者 **64歳以下の方**

※ 2回目接種を完了した方が対象となります。

3回目の接種は2回目の接種が終了した日から、概ね7～8か月以上経過すると接種できます。

■予約方法 **接種券がお手元に届き次第、予約が可能となります。**

①インターネット予約 **※積極的なご利用をお願いいたします。**

▶パソコン、スマートフォンから24時間予約可能です。

▶チラシのQRコードを読み込むか、市公式LINEにご登録いただくと、簡単に予約受付システムのページに進むことができます。

▶本庁、各支所の窓口で、職員が予約のお手伝いをします。

②電話予約 **0570-00-0389 (専用ダイヤル 通話料有料)**

▶コールセンターと専用窓口の対応時間は、午前9時～午後5時 (土日・祝日を除く)

密を避けるため、インターネット・コールセンター予約を積極的にご利用ください。

新型コロナワクチン接種（小児：5～11歳） ～対象者・予約開始日・予約方法～

■対象者 **5歳～11歳**

※接種は強制ではありませんが、ワクチンを接種することで、感染しても症状が出にくくなります。

特に、慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患を有するお子様は、接種にあたっては、あらかじめ、かかりつけ医などによくご相談ください。

■予約方法 **接種券がお手元に届き次第、予約が可能となります。**

①インターネット予約 **※積極的なご利用をお願いいたします。**

▶本庁、各支所の窓口で、職員が予約のお手伝いをします。

②電話予約 **0570-00-0389**（専用ダイヤル 通話料有料）

■使用するワクチン **ファイザー製の小児（5～11歳）用ワクチン**

■接種方法 **3週間の間隔をあけて、合計2回接種**

■医療機関 **市立宇和島病院、上田小児科、桑折小児科、こばやし小児科 水谷医院、口羽外科胃腸科医院**